

特定耐震基準適合住宅に対する固定資産税減額申告書

令和 年 月 日

岩見沢市長 様

申告者
(納税義務者)

住所

氏名

又は名称

電話番号

個人番号

又は法人番号

下記の住宅について、耐震改修を行いましたので、地方税法附則第15条の9の2第1項の規定（固定資産税の減額）の適用を受けたく、岩見沢市税条例附則第10条の3第8項の規定により次のとおり申告します。

1 耐震改修した住宅

所在地	岩見沢市
家屋番号	番・未登記
構造	木造・軽量鉄骨造・その他（ ）
用途	専用住宅・併用住宅・共同住宅・その他（ ）
延床面積	m ²
建築年月日	昭和 年 月 日（昭和57年1月1日以前より所在している家屋であること）
登記年月日	年 月 日（登記している場合のみ記載すること）

2 耐震改修内容

耐震改修の工事完了年月日	令和 年 月 日
耐震改修に要した工事金額	円（50万円超であること）

3 耐震改修が完了した日から3か月を経過した後に申告書を提出する場合には、3か月以内に提出できなかった理由

--

※添付書類(写し可)

①増改築等工事証明書

建築士、指定確認検査機関、登録住宅性能評価機関、住宅瑕疵担保責任保険法人が発行したもの

②耐震改修に要した工事費の領収書

③長期優良住宅認定通知書

処理欄(岩見沢市記入)

受付番号		通知書番号	
入力		確認	

●昭和57年1月1日以前より所在する住宅で、令和4年3月31日までの間に長期優良住宅の認定を受けて一定の耐震改修が行われた住宅について、改修が行われた翌年の住宅の固定資産税額を2／3減額します。
※1戸当たり120㎡分を限度

●要件

- ①改修した住宅が、昭和57年1月1日以前に建築されていること。
- ②建築基準法に基づく耐震改修基準に適する耐震改修工事で費用が50万円を超えている場合。

※詳しくは、税務課資産税グループまでお問合せください。